

令和 7 年 2 月 10 日

令和 7 年度「広報なは市民の友」等制作業務委託契約に係る
制限付き一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第1項及び地方自治法施行令第167条の5に基づき、令和 7 年度「広報なは市民の友」等制作業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を実施します。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和 7 年度「広報なは市民の友」等制作業務
- (2) 履行場所 那覇市泉崎1丁目1番1号 総務部秘書広報課
- (3) 履行内容 仕様書による
- (4) 履行期間 契約日から令和 8 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 那覇市に本社、支店又は営業所を有する法人、又は那覇市に住所を有する個人。ただし、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に定める「欧州連合の供給者」はこの限りではない。
- (2) 一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（以下「能力のない者」という。）および破産者で復権を得ない者でないこと。能力のない者とは、成年被後見人、被保佐人、被補助人で契約の締結に関し同意付与の審判を受けた人および未成年者で営業の許可を受けていない者をいう。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 3 年を経過しない者またはその者を代理人、支配人その他の使用人もしくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 市町村税および消費税を滞納していないこと。
- (5) 経営状態が健全であると認められること。
- (6) 公告日から入札執行日までの間に、本市から那覇市物品購入等入札参加資格審査及び指名選定要綱に基づく指名停止の措置を受けている期間がないこと（同要綱別表指名停止基準表に該当していないこと）。

(7) 暴力団員又は法人であってその役員が暴力団員でない者。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和7年3月10日(月) 午後4時00分

(2) 場所 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所6階 601会議室

※郵送による入札は認めません。

4 入札保証金

入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札額の100分の5以上の入札保証金を、納付しなければ入札に参加できません。ただし、那覇市契約規則第8条第1項の各号のいずれかに該当する場合は免除とします。

5 入札参加資格の確認申請

(1) 提出方法 持参または郵送

(2) 提出期限 令和7年2月28日(金) 午後5時15分(郵送の場合は必着)

(3) 提出場所 那覇市泉崎1丁目1番1号 総務部秘書広報課(市役所5階)

6 入札説明会

入札説明書及び仕様書に係る説明会を、次のとおり開催します。なお、入札説明会への参加は、入札の参加要件には含めません。

(1) 日時 令和7年2月13日(木) 午前10時00分

(2) 場所 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所5階 501会議室

7 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

8 その他

本事業予算については、令和6年度2月補正予算に計上しているところです。事業執行については、予算成立が前提となるため、内容等に変更が生じる場合があることを予めご留意ください。当該予算が成立しなかった場合には、入札を実施しません。

なお、予算成立の都合により、入札執行日に変更が生じた場合には、入札参加者へ別途通知します。

9 お問い合わせ

那覇市総務部秘書広報課広報グループ 担当 大野

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号

電話 098-862-9942 FAX 098-869-8190



1. 本札に対する事項

- (1) 題 名 令和7年度「広域アロケの民の友」新聞広告
- (2) 所在地 那覇市泉崎1丁目1番1号 総務部秘書広報課
- (3) 趣意等 広報費による
- (4) 施行期日 令和7年4月～令和8年3月31日まで

2. 入札に参加する者に関する事項

- (1) 本札の条件、又はその要項等を必ずよく読み、その内容に注意を要する事項、ただし、地方自治法に定める又は指定を受けた団体の権限を定めた法律(平成29年法律第10号)に定める「関係法令の施行期日」はてめざりてはならない。
- (2) 一般競争入札に参入する資格を有するものとして「天下(地方のい)音」という、本札の趣意等に賛同を有しないこと、また、その旨を、競争入札参加人、落札者、買付者の知照に達し得る旨の書面を提出した人および当該書面が買付者の署名を有していないこと。
- (3) 本札の条件(要項)の条件に違反するものとして認めると、認められる旨で、その事実があった場合、買付者として指定された者の名を代理人、又はその地の代理人もしくは入札代理人として実施する旨で、このこと。
- (4) 買付者(本札)の買付者として認められること。
- (5) 本札から入札終了するまでの間、本札の条件(要項)に賛同する旨の書面を提出した人、又はその地の代理人として指定された者の名を代理人、又はその地の代理人として実施する旨で、このこと。